



和良比小だより

学校教育目標「学びを力に、つながりを礎に、未来を拓く児童の育成」

令和7年度

第6号

発行10月1日

「学校・地域・家庭合同わらびっこ防災教室」を終えて

—心より感謝申し上げます—

校長 渡部 健

澄み渡る秋空が心地よい季節となりました。保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般9月27日（土）に開催いたしました「学校・地域・家庭合同わらびっこ防災教室」には、多くの皆様にご参加いただき、盛会のうちに終了することができました。子どもたちの安全を守るための、そして地域と共に生きる学校としての役割



を果たすための、極めて重要な訓練を無事にやり遂げられましたのも、ひとえに皆様のご協力の賜物と、教職員一同を代表しまして、心より感謝しております。

特に、地域の避難所運営委員会の皆様、四街道市消防署、第5分団の皆様には、専門的な見地から多大なるご支援をいただき、本訓練を大変意義深いものにしていただきました。学校、家庭、地域が一体となって防災意識を高めるという目的を、これ以上ない形で達成できたのではないかと感じております。

今回の成功は、11月に控える公開研究会へ向かう私たちにとって、大きな励みとなります。得られた成果を自信とし、見えた課題は真摯に受け止め、今後の学校運営に活かしていく所存です。

なお、今回の行事の実施連絡につきまして、関係機関との調整もあり、保護者の皆様への周知が遅れ、大変ご迷惑をおかけいたしました。この場をお借りし、深くお詫び申し上げます。皆様にはご負担をおかけしたにもかかわらず、快くご協力いただけたことが、何よりも大きな成果につながりました。本当にありがとうございました。これからも、子どもたちの健やかな成長のため、教職員一丸となって教育活動に邁進してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

学校への車での送迎について(お願い)

警察署の指導のもと、登下校の際に、敷地内への車の乗り入れは、事故防止の観点から原則として禁止します。車等で送迎する場合は、学校から50m～100m程度離れた位置での乗降をお願いいたします。なお、怪我等のやむを得ない事情がある場合は、学校までご相談ください。学校敷地内の安全のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

給食時の座席について

これまで、新型コロナウイルス感染症もあり、給食の時に前向きで食べていましたが、後期から学年の実情に応じて、数人の班で食事をとる形を予定しています。アレルギーなど、食事の際に注意が必要な場合は、学級担任にご相談ください。

なお、感染症流行の時期など、学校判断で全員が前を向いて食事をする場合があります。

後期の日課について

本校は、前期・後期の2期制で教育課程(学習活動)を実施しています。後期は10月14日(火)から始まります。日課の変更がある学級は10日(金)に、新しい日課表を配付します。

(※日課表の変更がない場合は日課表の配付はありません。)

10月のスクールカウンセラー日程

- 1 宮内カウンセラー(市派遣・週1回)
2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)
30日(木)
- 2 藤川カウンセラー(県派遣・月1回)
7日(火)

*両カウンセラーとも時間は、10:00～15:30です。

利用をご希望の場合は予約が必要となりますので、教頭井上までご連絡をお願いします。

子どものスマホ利用を安全に！

インターネットの世界でも実社会と同じように、守らなければならない法律やルールがあり、人と人とが付き合う上でのマナーやモラルを守ることが必要です。スマートフォンの普及に伴い、子どもの心身を狙った犯罪の被害にあった子どもの数が増えています。

保護者が継続的に子どものインターネット利用を見守っていくことも大切です。子どもにスマートフォン、タブレット端末を持たせるときは、以下のポイントを参考にしてください。

(1) 適切にインターネットを利用させる

「何のために必要なのか」について親子で目的やルールに話し合い、保護者の責務として、子どもの利用状況をしっかりと確認をお願いします。

(2) 親子で家庭のルールをつくる

保護者と子どもで話し合い、インターネット利用について家庭内のルールづくりをお願いします。インターネットの危険な面についても子どもに丁寧に説明し、ルールを一方的に押し付けるのではなく、なぜそのルールが必要なのかお話しただけですと有難いです。

<家庭のルール(例)>

- ・接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者と確認する。
- ・個人を特定される情報を書き込まない。
- ・インターネット上で、誰かの悪口は言わない。
- ・利用料金や利用時間を決める。
- ・ルールを守れなかった時のルールを決める。
- ・困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。

地域・PTA 除草作業について(再掲)

本年度2回目の除草作業を以下の日程で行います。地域の皆様、保護者の皆様、児童、教職員で協力し、作業を通して関わりを深めたいと思っています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

実施日 令和7年10月24日(金)

時間 15:00～16:00 予備日なし

命の大切さを考える防災教育公開事業

9月27日(土)地域・家庭・学校合同のわらびっこ防災教室にご参加いただきありがとうございました。今後も学年で「防災」について考える取り組みがあります。防災教育の活動について、ぜひ、お子様との話題にしていだけたらと思います。